

(別添1)

「看護師等によるALS患者の在宅療養 支援に関する分科会」報告書

看護師等によるALS患者の在宅療養支援に関する分科会
平成15年6月9日

目 次

<u>1. はじめに</u> ······	2
<u>2. 在宅ALS患者の療養環境の向上を図るための措置について</u> ···	3
(1) 在宅療養サービスの充実 ······	3
① 施策の総合的な充実	
② 訪問看護サービスの充実と質の向上	
③ 医療サービスと福祉サービスの適切な連携確保	
④ 在宅療養を支援する機器の開発・普及の促進	
⑤ 家族の休息（レスパイト）の確保	
(2) 入院と在宅療養の的確な組合せ ······	5
① 入院から在宅への円滑な移行	
② 緊急時等の入院施設の確保	
<u>3. たんの吸引行為について</u> ······	6
(1) たんの吸引の安全な実施 ······	6
① 専門的排たん法の普及	
② 日常的なたんの吸引に関する適切な対応	
(2) 家族以外の者によるたんの吸引について ······	6
<u>4. おわりに</u> ······	10
別紙 在宅ALS患者のたんの吸引における訪問看護と家族以外の者との連携 ······	11
参考1 ALS患者を支援する主な事業（平成15年度） ······	12
参考2 委員名簿 ······	13
参考3 これまでの検討経緯 ······	14

1. はじめに

- A L S患者のたんの吸引については、当該行為が患者の身体に及ぼす危険性にかんがみ、原則として、医師又は看護職員が行うべきものとされてきた。
- 在宅A L S患者にとっては、頻繁にたんの吸引が必要であることから、家族が24時間体制で介護を行っているなど、患者・家族の負担が非常に大きくなってしまっており、その負担の軽減を図ることが求められている。
- このような現状にかんがみ、在宅A L S患者に対するたんの吸引行為についての患者・家族の負担の軽減を図るために方策について検討するため、平成15年2月3日に当分科会が設置された。
- 当分科会においては、A L S患者、家族、看護職員、ホームヘルパー等の関係者からヒアリングを行うなど、在宅A L S患者の療養生活の質の向上を図るための看護師等の役割及びA L S患者に対するたんの吸引行為の医学的・法律学的整理について、8回にわたって検討してきたところである。
- 今般、当分科会として、これまでの議論を整理し、本報告書を取りまとめたので、これを公表するものである。